

# 上郡町地域公共交通計画 別冊

令和 7 年 2 月



# — 目次 —

	頁
1. 上郡町における公共交通の現状	1
1.1 上郡町における公共交通の変遷	1
1.2 バスの現状	3
2. 地域公共交通確保維持事業の対象	4
2.1 運行系統一覧	4
2.2 地域公共交通確保維持事業の必要性	5
2.3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要	5
3. 地域公共交通計画の数値目標算出方法	6



## 1. 上郡町における公共交通の現状

### 1.1 上郡町における公共交通の変遷

本町には、鉄道、路線バス、定住自立圏圏域バス（てくてくバス、ていじゅうろう）、コミュニティバス（愛のり号）、予約型乗合タクシー（ほほえみタクシー）、タクシーといった公共交通が運行しており、令和3年4月に策定した「上郡町地域公共交通計画」に基づきバス路線等の再編を実施してきた。

公共交通の変遷は、表 1.1.1 に示すとおりであり、令和6年12月時点の上郡町公共交通網図は図 1.1.1 に示すとおりである。

表 1.1.1 公共交通の変遷

（路線バス）

実施時期	見直し内容
令和4年10月1日	・上郡駅～上郡ネオポリス線 休止
令和6年4月1日	・上郡駅～赤穂市民病院線 休止

（定住自立圏圏域バス ていじゅうろう）

実施時期	見直し内容
令和4年10月1日	・運行ルートの変更（上郡町内）
令和6年4月1日	・運行ルートの変更（赤穂市内）

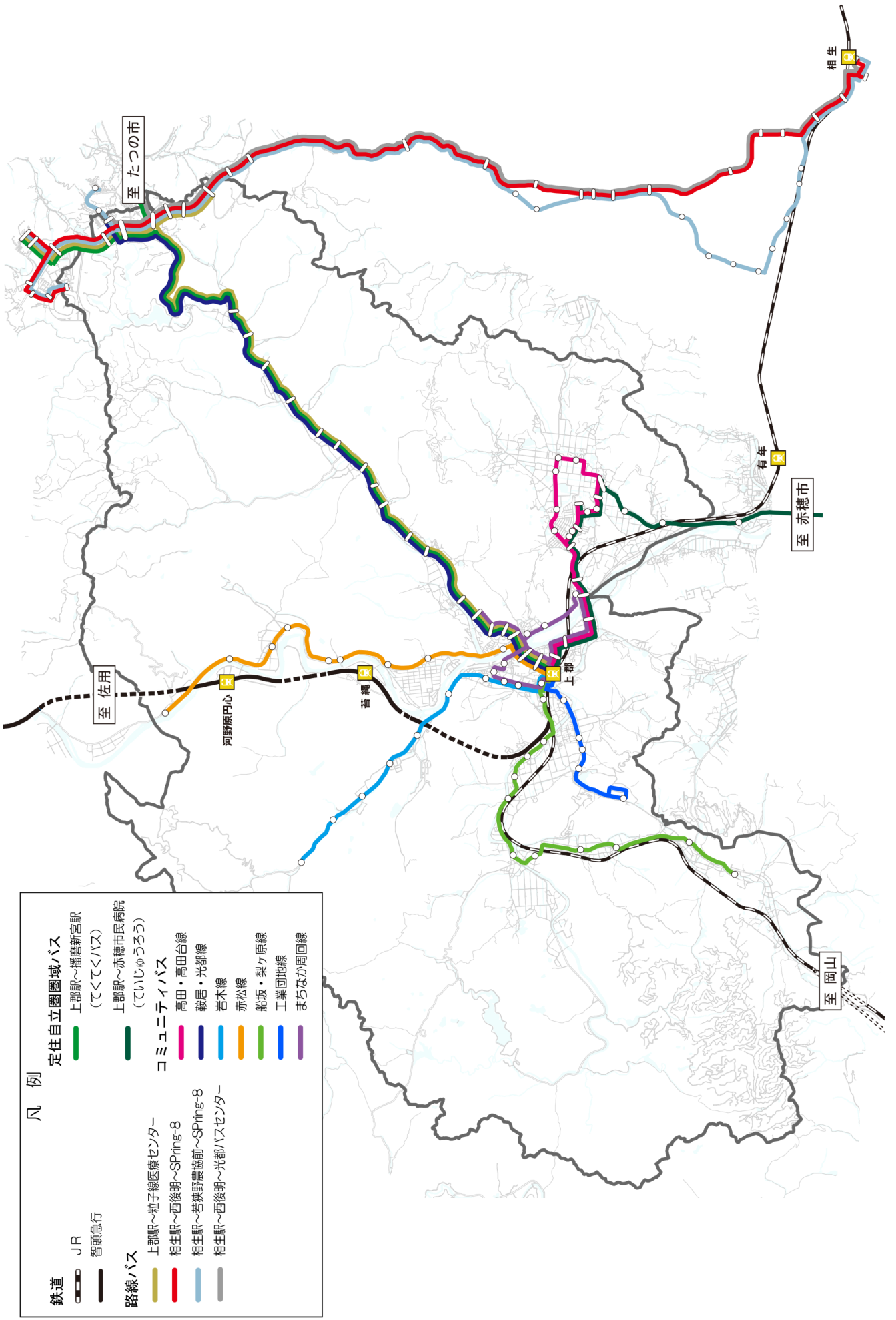
（コミュニティバス 愛のり号）

実施時期	見直し内容
令和4年10月1日	・系統数増加（2路線→7路線） ・運行車両の大型化 ・統一運賃導入（距離制運賃→200円）
令和5年10月1日	・岩木線の延伸及びバス停の追加（2箇所） ・赤松線にバス停を追加（1箇所） ・高田・高田台線にバス停を追加（1箇所）
令和5年12月1日	・交通系ICカードが利用可能 ・割引サービス導入（乗り継ぎ割引、高齢者割引、障害者割引） ・1日乗車券の導入 ・1ヶ月定期券の導入

（予約型乗合タクシー ほほえみタクシー）

実施時期	見直し内容
令和4年10月1日	・運行エリアの変更 ・運行車両の大型化 ・統一運賃導入（距離制運賃→300円）

図 1.1.1 上郡町公共交通網図（令和6年12月時点）



## 1.2 バスの現状

上郡町では、路線バス（ウイング神姫）が2路線、コミュニティバスが町内各地域から上郡駅に向けて7路線、さらに、たつの市と上郡町を結ぶ播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス てくてくバスと、赤穂市と上郡町を結ぶ東備西播定住自立圏圏域バス ていじゅうろう（上郡ルート）が運行している。

### < バスの概要 >

路線		運行本数/日	料金
路線バス	上郡駅～粒子線医療センター	往路2本 (うち1本は県立大附属高校前止) 復路2本	210円～ 620円
	相生駅～SPring-8	往路34本 (うち7本は光都バスセンター止) 復路29本	210円～ 780円
コミュニティバス	まちなか周回線 (上郡駅～生涯学習支援センター～上郡駅) (上郡駅～ハイツあゆみ前～上郡駅)	各7本 [合計14本] (循環)	200円
	工業団地線 (上郡駅～工業団地～上郡駅)	7本 (循環)	200円
	高田・高田台線 (上郡駅～高田小学校前～高田台5丁目～上郡駅)	11本 (循環)	200円
	岩木線 (上郡駅～石戸)	往路5本 復路6本	200円
	赤松線 (上郡駅～楠)	往路4本 復路4本	200円
	鞍居・光都線 (上郡駅～光都バスセンター)	往路5本 復路4本	200円
	船坂・梨ヶ原線 (上郡駅～梨ヶ原)	往路4本 復路5本	200円
定住自立圏圏域バス ていじゅうろう	上郡駅～赤穂市民病院～赤穂車庫	往路2本 復路2本	200円
定住自立圏圏域バス てくてくバス	上郡駅～光都～播磨新宮駅	往路2本 復路2本	200円

※往路は上郡駅発または相生駅発

## 2. 地域公共交通確保維持事業の対象

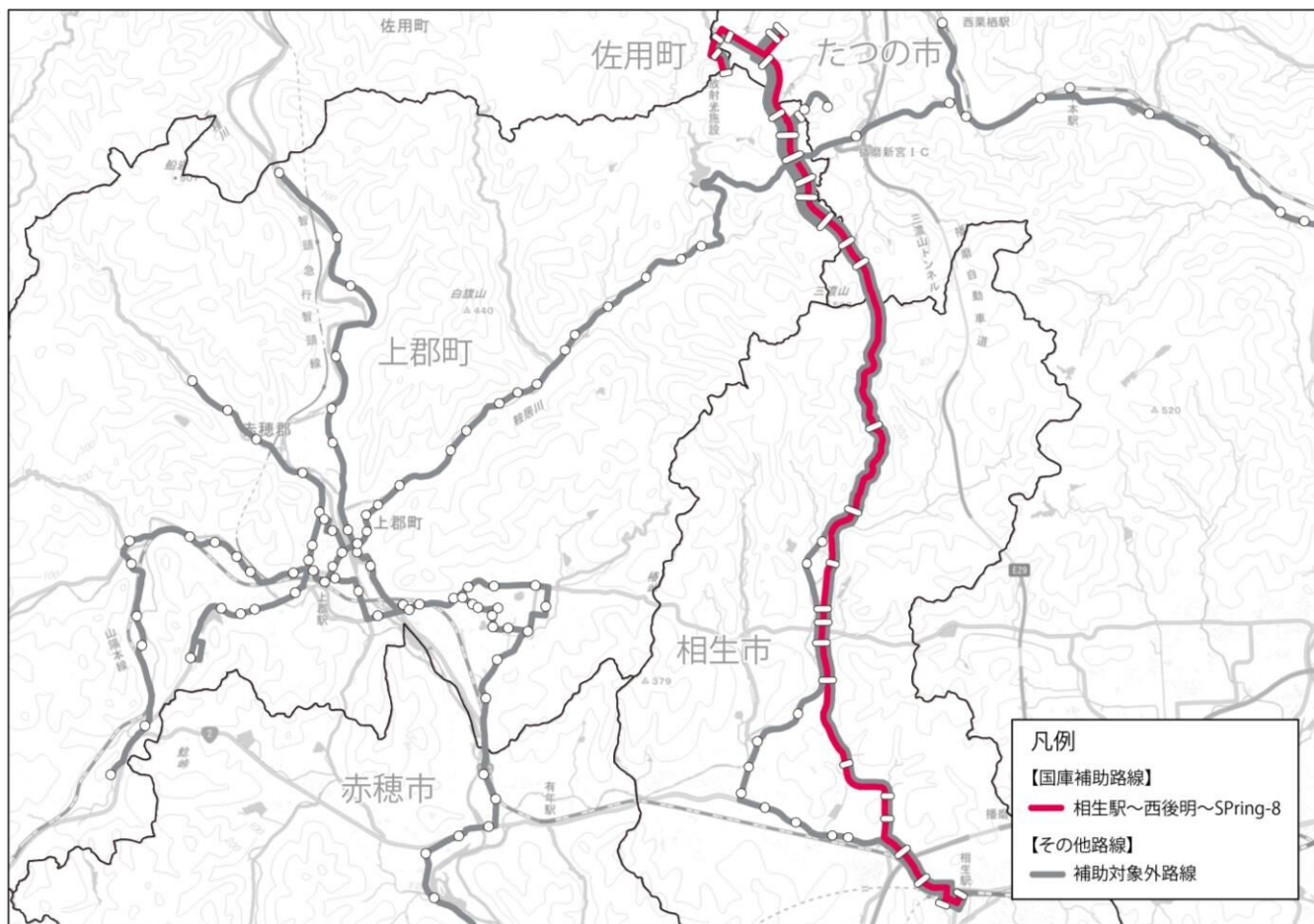
### 2.1 運行系統一覧

「1.2 バスの現状」で示した路線のうち、地域公共交通確保維持事業により、運行を確保・維持するバス交通は、表 2.1.1 及び図 2.1.1 に示すとおりである。

表 2.1.1 補助対象路線の役割

種別		系統		役割
広域連携交通	幹線	路線バス	相生～播磨科学公園都市線	JR 相生駅(相生市)と播磨科学公園都市(たつの市・上郡町・佐用町)を幹線交通で結ぶことにより、播磨科学公園都市内の企業、教育機関、医療機関等への通勤・通学・通院などを支える交通基盤としての役割を果たす。

図 2.1.1 補助対象路線図



出典：電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成

## 2.2 地域公共交通確保維持事業の必要性

「2.1 運行系統一覧」に示した補助対象路線は、自治体及び交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

当該路線は、JR相生駅（相生市）と播磨科学公園都市（たつの市・上郡町・佐用町）間を移動するための重要な移動手段であり、また、相生駅と兵庫県立大学附属中学校・高等学校、兵庫県立大学、西播磨総合リハビリセンター、粒子線医療センターや播磨科学公園都市内に立地する企業や行政施設等をつなぐ路線として、地域にとって重要な役割を担っている。

## 2.3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

補助対象路線の概要は、表 2.3.1 に示すとおりであり、実施主体である交通事業者との連携により、運行を確保・維持する。

表 2.3.1 補助対象路線の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
相生～播磨科学公園都市線	相生駅	西後明	SPring-8	4条乗合	路線定期運行	ウイング神姫	幹線補助

### 3. 地域公共交通計画の数値目標算出方法

本町で令和3年4月に策定した地域公共交通計画において設定している数値目標は「15歳以上人口1人あたりのバス等年間利用回数」「公的資金が投入されている公共交通の収支率」「利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額」（公共交通計画本編 P55・P56 に記載）であり、その算出方法及び算出に用いるデータの出典は、以下に示すとおりである。

数値目標1	15歳以上人口1人あたりのバス等年間利用回数
算出方法	バス等年間利用回数 = 公共交通年間利用者数 ÷ 当該年度の上郡町15歳以上人口
データ出典	・公共交通年間利用者数(交通事業者より提供) ・上郡町15歳以上人口(住民基本台帳人口)

数値目標2	公的資金が投入されている公共交通の収支率
算出方法	公的資金が投入されている公共交通の収支率 = 年間運賃収入 ÷ 年間運行経費
データ出典	・年間運賃収入(交通事業者より提供) ・年間運行経費(交通事業者より提供)

数値目標3	利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額
算出方法	利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額 = 上郡町負担額 ÷ 公共交通年間利用者数
データ出典	・上郡町負担額(上郡町で整理) ・公共交通年間利用者数(交通事業者より提供)